

第4節 小括

最後に、本章のまとめとして、これまでみてきた新型コロナウイルス感染症の感染拡大による雇用・労働への影響について小括する。

2020年の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により企業の事業活動が大幅に制限されるとともに人々の消費行動等の抑制・変化がみられたことにより、2020年第Ⅱ四半期（4-6月期）には大幅なマイナス成長となった。その後、社会経済活動が徐々に回復し、Go To キャンペーン等の政策も講じられる中で、7月以降は回復傾向となったものの、2020年12月時点では感染拡大前の水準には戻っておらず、今後も予断を許さない情勢にある。

このような経済状況を反映し、2020年の雇用・労働情勢には厳しさがみられるものとなった。就業者数、雇用者数は、緊急事態宣言が発出された4月に大幅に減少したが、その後、緩やかに回復傾向となった。一方で、休業者数や非労働力人口は4月に大幅に増加した後、ともに減少し、非労働力人口は感染拡大前の水準に戻った。このように、緊急事態宣言が発出された時期を中心に労働市場は大きく影響を受けたが、感染拡大前から続く人手不足の状況も背景とした企業の雇用維持の努力や政策効果等もあり、2020年12月時点では完全失業者数や完全失業率はリーマンショック期と比較して緩やかな増加、上昇にとどまっている。

また、労働時間・賃金については、いずれも雇用の動きと同様に、緊急事態宣言下の4月、5月に大きく減少し、その後、減少幅は縮小しつつあったが、賃金は12月に再び減少し、感染拡大前の水準まで回復していない。他方で、賃金については、改正パート・有期雇用労働法の施行を背景としてパートタイム労働者では特別給与が増加する動きもみられた。さらに、産業別、労働者の属性別にみると、感染拡大防止のための経済活動の抑制等により「宿泊業、飲食サービス業」といった対人サービスを中心とした産業などへの影響が大きく、こうした産業で働く労働者について、雇用者数や労働時間、賃金の減少といった影響がみられた。特に、女性や学生等のパート・アルバイトを中心とした非正規雇用労働者の雇用が大きな影響を受け、2020年4月以降、子育てをしている世帯の女性や学生の非労働力人口の増加といった動きがみられた。また、感染拡大の影響について先が見通せない中で、2020年後半には、製造業等で働く男性の非正規雇用労働者の減少や、男性の「世帯主」「単身世帯」、女性の「世帯主の配偶者」「世帯主」の完全失業者の増加がみられた。

このように、感染拡大下の雇用・労働情勢は予断を許さない状況にあり、今後も引き続き、注視していく必要がある。